

【件名】

災害時における協定の締結について

【要旨】

区は、災害時における区の区域内の災害応急対策等を円滑に実施するため、各種団体と協定を締結し、協力体制を確立している。

今回、以下のとおり、災害時における協定の締結について報告する。

1 災害時における緊急輸送業務に関する協定**(1) 協定締結先**

東京無線4社（日本自動車交通（株）、新星自動車（株）、城西自動車（株）、スガイ交通（株））及び弥生交通（株）

(2) 主な協定内容

指定した施設等への要配慮者等の移送及び物資の輸送

2 災害時における緊急物資輸送等に関する協定**(1) 協定締結先**

一般社団法人 AZ-COMネットワーク

(2) 主な協定内容

- ① 物資輸送拠点における物資等の受け入れ、荷役、仕分け等及び運営人員の派遣
- ② 緊急物資輸送等に必要となる車両、施設、資機材等の供給

3 災害時における燃料及び生活用水の供給に関する協定**(1) 協定締結先**

日本BCP（株）

(2) 主な協定内容

軽油、ガソリン等の燃料の供給

4 災害時における物資調達に関する協定**(1) 協定締結先**

スギホールディングス（株）

(2) 主な協定内容

生活必需品、医薬品・医療用品等の供給

5 災害時における高齢者等を対象とした避難所施設利用に関する協定**(1) 協定締結先**

社会福祉法人 すみれ福祉会

(2) 対象施設

特別養護老人ホーム中野すみれ園・介護老人保健施設中野すみれ苑

- (3) 主な協定内容
二次避難所としての施設利用

6 災害時における相互応援に関する協定

- (1) 協定締結先
岩手県盛岡市
- (2) 主な協定内容
- ① 食糧や飲料水等の救援物資や資機材等の供給又は貸与
 - ② 応急復旧活動等に必要な職員の派遣
 - ③ 被災者の受け入れのための施設の提供

7 協定締結日

上記 1 から 6 の協定締結日については、協定締結先と日程調整のうえ、決定する。